

**平成23年10月から  
新しい子ども手当  
制度が始まりました。**

新しい制度では、これまで子ども手当を受給していた方を含め、対象となるすべての方から認定請求の手続きが必要になります。認定請求書をすでに提出している方については、平成23年10月から平成24年1月分までの手当が2月10日(金)に指定の口座に振り込みとなります。

なお、認定請求書の提出がお済みでない方や書類不備で手続きが完了していない方は、3月30日(金)までに手続きをしていたことで、平成23年10以降の手当を受け取る事ができます。ただし、振り込みは3月以降となります

また、出生等により子どもの数に変更が生じた場合や転出入などをされた場合は、別途で申請が必要になりますので、速やかに手続きをお願いします。申請が遅れると、受給できない月がありますので、ご注意ください。

**問** 子育て支援課(内線2514)

**台風第15号災害  
被災者生活再建支援金の  
申請受付を開始しました**

平成23年9月21日の台風第15号災害が被災者生活再建支援法の適用となり、住宅が全壊した世帯、住宅が大規模半壊した等の世帯に対して、住宅の被害程度に応じた基礎支援金および住宅の再建方法に応じた加算支援金が支給されることとなりました。

**支給の対象となる方**

石巻市に居住の世帯で、平成23年台風第15号により

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

**必要書類等**

◆基礎支援金

①被災者生活再建支援金申請書(台風第15号用)

②り災証明書

③預金通帳の写し(※申請者(世帯主)の名義、銀行名、支店名、預金種目、口座番号の記載があるもの)

④「半壊」または「大規模半壊」

のり災証明を受け、住宅を解体した場合は「滅失登記簿謄本」

⑤敷地被害により住宅を解体した場合は、敷地被害を証明する書類(敷地修復工事の契約書の写し等)

※石巻市に住民登録のない方は、住民登録地の住民票または外国人登録済証明書が必要です。

※東日本大震災で大規模半壊以上の被害を受け、同じ住宅が台風15号でも被害を受けた方は、被害調査を再度行った後、被災証明書を発行することになります。

◆加算支援金

住宅を建設、購入、賃借および補修するときの契約書等の写し

**受付場所** 市役所3階生活再建支援室、各総合支所

**受付時間** 午前8時30分～午後5時

**申請期限**

- ・基礎支援金 平成24年10月20日(土)
- ・加算支援金 平成26年10月20日(月)

**問** 生活再建支援室(内線3957)

**「不法係留船の撲滅に向けて」合同巡視を実施**

各関係行政機関で構成する「旧北上川不法係留対策検討会」では、昨年12月1日(木)、旧北上川における不法係留船対策の一環として、石巻大橋から下流域を重点に、合同巡視を実施し、震災後からの長期係留船や放置船の再調査を行うとともに、警告看板の設置やチラシの貼付を行いました。

昨年3月の大震災により一旦は減少した不法係留船ですが、今回の合同巡視で33隻が確認されており、徐々に増加傾向にあります。不法係留船や違法な栈橋は、津波発生時、陸上に打ち上げられることにより被害を拡大するほか、復興事業の大きな妨げともなることから、河川管理者の監督処分による「重点撤去区域の指定」を視野に強制的な撤去も含め、計画的な実施を検討します。

**問** 国土交通省北上川下流河川事務所 ☎94-9851・宮城県東部地方振興事務所 ☎95-7469・宮城県石巻港湾事務所 ☎95-6272 市河川港湾室(内線5628)



**宝くじ助成で地域づくり**

このたび、(財)自治総合センターから、平成23年度コミュニティ助成を受け、住み良い地域づくり活動に必要な備品を整備しました。この事業は、宝くじの受託事業収入を財源としたもので、助成を受けた団体と事業の内容は次のとおりです。

**鮎川地区行政委員統一会〔牡鹿地区〕**

鮎川地区行政委員統一会は、地域住民の親睦と交流を深め、福祉の増進、文化向上を図るさまざまなコミュニティ活動を展開しており、今後のさらなる活動の促進と明るく住みよいまちづくりのために、地域コミュニティ活動の拠点である「鮎川集会所」に空調機器や液晶テレビ等の備品を整備しました。

**問** 市民協働推進課(内線4237)・各総合支所地域振興課



## はかりの定期検査を受けましょう

取引・証明に使用しているはかりは、2年に1度、計量法で定められた定期検査を受けることが義務付けられています。

現在使用しているはかりを最寄りの会場に持参し、検査を受けてください。

新規に購入して2年以内のはかりは、検査を受ける必要はありませんので、ご連絡願います。

検査通知書は郵送していますので、当日ご持参ください。また、通知書が届いていない場合はご連絡願います。

対象地区	とき	受付時間	ところ
湊渡波浜	2月6日(月)	午前10時30分～午後2時30分	渡波公民館
	2月7日(火)	午後2時30分	
牡鹿	2月8日(水)	午後1時～午後2時30分	牡鹿総合支所
住吉中稲	2月9日(木)	午前10時30分～午後2時30分	宮城県石巻合同庁舎
		午後2時30分	
桃生	2月10日(金)	午前10時30分～午後2時30分	桃生総合支所
河北	2月13日(月)	午前10時30分～午後2時30分	河北総合支所
蛇田大街道	2月14日(火)	午前10時30分～午後2時30分	蛇田公民館
石巻	2月15日(水)	午前10時30分～午後2時30分	旧市役所庁舎(日和が丘)
	2月16日(木)		
	2月17日(金)		
河南	2月20日(月)	午前10時30分～午後2時30分	JAいしのまき河南低温農業倉庫(カントリーエレベーター隣)
	2月21日(火)		

問 商工観光課(内線 3524・3523)・各総合支所地域振興課

## 石巻専修大学新入学生・在学生向け 奨学生募集

石巻圏域に住む優秀な学生で経済的理由により就学困難な方を対象に、次代を担う有能な人材育成を目指して、奨学生を募集します。

**貸与限度額**

- ・新入学生〔理工学部〕 160万円
- ・新入学生〔経営学部〕 120万円
- ・在学生〔理工学部〕 130万円
- ・在学生〔経営学部〕 90万円

※上記限度額の範囲内で、10万円単位の希望する額

**貸与方法** 平成24年3月に一括貸与

**採用人数** 10人程度(当事業団の奨学生選考委員会の審査により決定)

**返済期間** 大学卒業後1年据え置き、以後10年以内(無利子)

**応募資格** ①石巻専修大学推薦入試または一般入試に合格し、平成24年4月に入学する方

②平成24年4月現在、石巻専修大学に在学する見込みの方

※①②ともに石巻圏域に2年以上住所を有すること。ただし、石巻圏域内の高等学校および石巻専修大学に入学する目的をもって、圏域内に住所を移転した方は除きます。

**募集期限** 2月24日(金)まで

申・問 財団法人石巻地域高等教育事業団事務局(市総合政策課内)

〒986-8501石巻市穀町14番1号

☎95-1111(内線4222)・FAX22-4995

財団法人石巻地域高等教育事業団は、石巻圏域の2市1町(石巻市、東松島市、女川町)が、石巻圏域の教育文化の向上を目的に設立した財団法人です。

## 福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

本市への影響について、次のとおり放射線量の測定を行い監視しています。測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行います。

### 空間放射線量の測定結果

(単位：マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
石巻駅前にぎわい交流広場	0.06～0.09	H23. 11. 24～H24. 1. 12
市立小中学校、市立高校、市立幼稚園	0.03～0.15	H23. 11. 21～H24. 1. 6
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園	0.06～0.10	H23. 12. 12～14
公共施設等(ホットスポット)	0.07～0.10	H23. 12. 11～14
汚染状況重点調査地域 コバルトライン周辺	0.16～0.29	H23. 12. 5
牡鹿地区各集落	0.08～0.15	H23. 12. 8

### 水道水

・石巻地方広域水道企業団で水道水の測定を行ったところ、放射性物質は不検出でした。(採水日 H23. 12. 11～19)

### 農産物、水産物

・宮城県は県内の農産物、水産物について、測定分析を行い、不検出もしくは国の定めた暫定規制値を下回っていることを確認しています。

(採取日 H23. 4. 11～12. 20)

※詳細は、お問い合わせいただくか市ホームページおよび宮城県ホームページをご覧ください。

問 防災対策課(内線4158)

### 「汚染状況重点調査地域」

・文部科学省が実施した航空機モニタリングにより、牡鹿地区の一部に基準値を超過する地点があったことから、本市は「汚染状況重点調査地域」の指定を受けました。(指定基準：追加被ばく線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上)

・現在、詳細な汚染状況の調査を行い、除染実施計画を作成しています。

・これまでの調査では、コバルトライン周辺の森林に基準を超過する箇所が見つっていますが、各集落周辺は基準値を下回っており、健康に影響を与えるレベルではありません。

# 2月の お知らせ

お知らせの見方

- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- 申・問 申し込み・問い合わせ
- [先着] 先着順
- [抽選] 申し込み多数の時は抽選



## トレーニング機器使用講習会

ビッグバン(要電話予約)

10日(金)・24日(金)

午後3時/午後7時

遊楽館(要電話予約)

5日(日) 午前10時/午後2時

16日(木) 午前10時/午後7時

※トレーニング機器使用を希望する方は、使用講習を事前に受講してください。詳細は、各施設にお問い合わせください。

ビッグバン ☎62-1120

遊楽館 ☎72-3561

休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

開館時間 午前9時~午後9時

※5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日) 午前9時~午後5時

休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

利用時間 午前9時~午後4時

## かなんパークゴルフ場

(管理運営ふれあいパーク)

☎72-2933

※大会等による貸し切りや積雪等による休業となる場合がありますので確認してください。  
※休業日は、遊楽館と同じ

## 石巻健康センターあいプラザ・石巻

☎95-8640

●来期(4月から)講座の受講生募集を3月1日(木)から開始します。  
詳細は2月12日(日)以降に、お問い合わせいただくか、パンフレットやホームページでご確認ください。

●プール・トレーニングルームのフリー利用(曜日によって利用時間帯が変わります)

一般500円(現受講生は400円)

中学生/大学生300円(学生証提示)

シニア300円(65歳以上の方)

年齢のわかるものを持参してください。(診察券等で構いません)

※プールは中学生以上、トレーニングルームは高校生以上の利用となります。

開館時間

(月) 午前10時~午後9時  
(日) 午前10時~午後5時

※各曜日ご利用時間が異なりますので、事前にご確認ください。

休館日 11日(土・祝)

(プール・トレーニングルームのフリー利用のみの営業となります)



## 図書館

☎93-8635

紙芝居とお話の会

7日(火)・14日(火)・21日(火)

28日(火) 午後3時30分~4時

あかちゃんおはなし会

3日(金) 午前10時30分~11時

たのしいおはなし会

18日(土) 午前10時30分~11時

絵本とおはなしの会勉強会

9日(木) 午前10時~正午

子どもの本を読む会

21日(火) 午前10時~正午

読み会

14日(火) 午前10時~正午

テーマ「夜と霧の隅で」北杜夫著

桃生分館 えほんとお話の会

18日(土) 午前10時~

休館日 6日(月)・11日(土・祝)・12日(日)・20日(月)・27日(月)

休館日 6日(月)・11日(土・祝)・12日(日)・20日(月)・27日(月)

## 渡波公民館

☎24-0941

●第40回渡波地区意見発表会

渡波地区住民および児童生徒が日ごろ考えていること等を発表

とき 5日(日) 午前10時~

ところ 渡波公民館 大ホール

参加 渡波、鹿妻地区に居住・勤務している人

題目 自由

## 移動図書館車による貸出業務を行っています



仮設住宅等を2週間に一度巡回します。ぜひ、ご利用ください。

貸し出しは登録が必要です。住所等の確認できるものを持参してください。すでに貸出券をお持ちの方は必要ありません。

巡回地区	とき	駐車時間	ところ	巡回地区	とき	駐車時間	ところ	
雄勝・北上	14日(火)	10:30~11:00	雄勝森林団地	石巻	4日(土)	13:10~13:40	水押球場団地	
		11:30~12:00	雄勝診療所			18日(土)	14:40~15:20	向陽団地
	28日(火)	13:20~13:40	大須小学校団地	牡鹿	7日(火)	10:40~11:10	清水田浜団地	
		14:20~14:40	相川運動公園団地			21日(火)	11:30~12:00	給分浜桜畑団地
桃生・石巻	1日(木)	15:00~15:30	にっこりサンパーク団地	河南	8日(水)	10:00~10:30	山崎前団地	
		10:00~10:20	倉塚団地			10:40~11:10	東北電子団地	
		10:30~10:50	永井団地			11:30~12:00	押切沼団地	
		11:00~11:20	城内団地			13:00~13:20	黄金袋団地	
		11:30~12:00	桃生中津山団地			13:30~14:00	糠塚団地	
		13:30~14:40	蛇田西部第1・2団地			14:20~14:50	しらさぎ台団地	
河北	3日(金)	15:00~15:30	一番谷地西団地	石巻	10日(金)	15:00~15:30	旭化成団地	
		10:00~10:30	飯野川校団地			24日(金)	10:00~10:30	万石浦団地
		10:50~11:20	河北三反走団地			10:40~11:10	渡波第2団地	
		11:30~12:00	追波川河川団地			11:15~11:45	渡波第1団地	
石巻	17日(金)	13:00~13:30	追波川多目的団地	9日(木)	25日(土)	10:00~12:00	南境第5・7・4団地	
		13:50~15:30	大森第2・3・4団地			13:00~16:00	開成第3・6・11・12・8団地	
		10:00~10:40	大橋団地					
石巻	18日(土)	10:45~11:05	大橋中央公園	※天候などにより、時間の遅れや中止となる場合があります。				
		11:10~11:40	袋谷地東団地	問 図書館 ☎93-8635				

●一般教養講座

「ダンベル体操教室」

とき 17日(金)午後1時30分～3時

対象・定員 一般市民20人(抽選)

受講料 無料

申込方法 8日(水)まで、直接もしくは電話でお申し込みください。



水道・下水道の手続き

転出する方

水道企業団までお電話ください。その際、お手元に「水道使用水量等通知書(検針票)」をご用意する必要があります。

転入した方

申し込みの際は、ポスト・玄関に入れてあります「水道をご使用されるお客様へ」に記入されている「お客さま番号」をご確認の上、電話でお申し込みください。引越しの5日前までにご連絡をお願いします。

なお、水道料金と下水道使用料は、水道企業団で合算請求を行っています。※(土日、祝日はお休み)

手続き・問

石巻地方広域水道企業団営業課 (旧石巻・河南地区) ☎95・671  
1 北部地区管理事務所(河北・桃生・雄勝・北上地区) ☎62・2115  
15 牡鹿営業所(牡鹿地区) ☎45・2117  
下水道課(内線5694)・各総合支所地域振興課

市民相談センターから

借入金の返済がたいへん!

震災により、返済が困難になった借入に関する相談が後を絶ちません。自宅や自動車被災しても多額のローンは支払いが続きます。震災で失業して、滞納による生活不安も出ています。国は、これを解決するために、「個人版私的整理ガイドライン」を作成しました。

これは、一定条件のもと、裁判所の手続きを通さずに、減額や免除を認める制度です。いわゆるブラックリストに登録されることなく債務整理ができるので、新たなローンを組むことができるのです。利用するには、資産状況や借入額収入の見通しなど、いくつかの条件があります。

詳しくは、早めにご相談ください。

問 市民相談センター(消費生活相談) ☎235040(直通)

裁判所から

身近なトラブルでお困りの方へ

民事調停で円満な解決を

身近なトラブルが発生した場合それを解決するためには、さまざまな手続きがあります。

裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。民事調停は、裁判のように厳格な手続きではなく、柔軟な手続きのもと、時間や費用

を掛けずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点もあります。

詳しくは、最高裁ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

問 仙台地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎022-222-6115(直通)

自動車の登録・検査の手続きはお早め!!

毎年、自動車の登録・検査の手続き(名義変更・住所変更・廃車・車検など)をされる方が3月に集中しています。そのため、窓口や車検場、駐車場などが大変混雑し、3時間以上お待ちいただく場合もあります。このような手続きは、できるだけ早めに済ませますようお願いいたします。

軽自動車以外

窓口の受付時間 午前8時45分～正午/午後1時～4時(土日・祝日を除く)

問 東北運輸局宮城運輸支局

登録関係 ☎050-5540-2011

検査関係 ☎022-235-2513

車検関係 ☎0570-030-330

車検予約URL

<http://www.navi.go.jp>

仮設住宅入居者の皆さまへ

○集合住宅では、壁1枚を隔ててお隣の生活があります

ご家庭の何気ない音が、周りの人に迷惑を掛けていることもあります。特に、深夜・早朝は、ちょっとした気遣い・気配りを願います。

○水道管などの凍結を予防しましょう

給湯器は、凍結予防ヒーターにより自動的に凍結予防します。電気のブレーカーを切ったりすると凍結します。(凍結後の修繕は入居者の負担となります)

○毎日の生活で活発に動くようにしましょう  
体は「動かさない」と「動きにくく」なります。

○結露の防止について

室内の換気のため、換気扇を回しましょう。エアコンなど除湿機能のある暖房器具を使用しましょう。

問 仮設住宅運営管理室 (内線4765・4766)

住みよいまちづくりに

あなたの輝きを活かしてみませんか!

—女性人材リストへの登録者募集—

市では、男女共同参画推進の一環として、より多くの女性の皆さまに、政策・方針決定の場に参画していただくことを目的として「女性人材リスト」を作成し、市の審議会や委員会の委員選考の参考にしています。

市政に関心を持ち、自己の知識・経験・能力を発揮したいと思っている女性の登録をお待ちしています。

応募資格 市内に居住または勤務している、20歳以上の女性

登録 随時受け付けています。

申・問 市民協働推進課 (内線4236・4238)



遊楽館 イベント情報! こもわびフォーラム ヒルズコンサート

小さいお子さまから、どなたでも鑑賞できます。多くの皆さまのご来場を、心からお待ちしています。

とき 毎月第2・第4土曜日 午後0時15分～0時45分

入場無料

2月ヒルズコンサート

第118回 2月11日(土・祝) 午後0時15分～  
演奏者 本間 麗さん(山形県酒田市)

第119回 2月25日(土) 午後0時15分～  
演奏者 岩崎孝子さん(加美町)

問 遊楽館 ☎72-3561